

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	図書印刷株式会社
【英訳名】	Tosho Printing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖 津 仁 彦
【本店の所在の場所】	東京都北区東十条三丁目10番36号
【電話番号】	03(5843)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 矢 野 誠 之
【最寄りの連絡場所】	東京都北区東十条三丁目10番36号
【電話番号】	03(5843)9838
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 矢 野 誠 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	12,405	12,210	55,931
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△123	△232	523
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	30	△243	329
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	137	△684	402
純資産額 (百万円)	37,583	37,497	38,387
総資産額 (百万円)	58,995	58,496	59,539
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	0.35	△2.85	3.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.4	63.8	64.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策により、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で消費税増税の反動や新興国経済の減速など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、企業の広告宣伝費は増加傾向にあるものの、出版印刷市場の長期低迷や原材料の値上がりなど、依然として厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社グループは、「売上の拡大」「総合品質保証」「コスト削減」「人材育成」の基本方針に基づき、既存分野のシェア拡大、社内外リソースを活用した事業拡大に全力を挙げて取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は122億1千万円(前年同期比1.6%減)、営業損失は5億1千9百万円(前年同期は営業損失4億5百万円)、経常損失は2億3千2百万円(前年同期は経常損失1億2千3百万円)、四半期純損失は2億4千3百万円(前年同期は四半期純利益3千万円)となりました。

セグメント別の売上概況は、次のとおりであります。

(印刷事業)

印刷事業セグメントは、出版印刷部門と商業印刷部門から構成されております。

出版印刷部門では、単行本、絵本などが増加した結果、当部門の売上高は84億6千万円(前年同期比0.7%増)となりました。

商業印刷部門では、カタログ・パンフレット、POPなどが減少した結果、当部門の売上高は35億6千3百万円(前年同期比6.8%減)となりました。

(出版事業)

出版事業では、教科書などの販売が増加した結果、当事業の売上高は1億8千6百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億4千2百万円減少し、584億9千6百万円となりました。これは有価証券が5億8千9百万円、投資有価証券が4億4千6百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が21億9千万円減少したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億5千1百万円減少し、209億9千9百万円となりました。これは退職給付に係る負債が6億8千万円増加したものの、支払手形及び買掛金が7億3千8百万円、設備関係支払手形が1億3千1百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億9千万円減少し、374億9千7百万円となりました。これは利益剰余金が4億3千6百万円、退職給付に係る調整累計額が4億1百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2千2百万円であります。

当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,267,808	86,267,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	86,267,808	86,267,808	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	86,267	—	13,898	—	12,992

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普 通 株 式 643,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普 通 株 式 84,968,000	84,968	—
単元未満株式	普 通 株 式 656,808	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	86,267,808	—	—
総株主の議決権	—	84,968	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 8,000株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が248株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 図書印刷株式会社	東京都北区東十条3-10-36	643,000	—	643,000	0.74
計	—	643,000	—	643,000	0.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,335	5,325
受取手形及び売掛金	16,664	14,474
有価証券	7,446	8,035
商品及び製品	415	429
仕掛品	1,082	1,163
原材料及び貯蔵品	412	426
繰延税金資産	344	418
その他	460	422
貸倒引当金	△11	△12
流動資産合計	32,149	30,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,593	20,564
減価償却累計額	△9,812	△9,957
建物及び構築物（純額）	10,781	10,607
機械装置及び運搬具	22,410	22,526
減価償却累計額	△18,747	△18,904
機械装置及び運搬具（純額）	3,663	3,622
工具、器具及び備品	1,364	1,386
減価償却累計額	△1,147	△1,162
工具、器具及び備品（純額）	216	224
土地	7,368	7,368
建設仮勘定	52	15
有形固定資産合計	22,082	21,838
無形固定資産	105	103
投資その他の資産		
投資有価証券	4,178	4,625
退職給付に係る資産	3	—
繰延税金資産	851	1,084
その他	265	254
貸倒引当金	△96	△91
投資その他の資産合計	5,202	5,872
固定資産合計	27,389	27,813
資産合計	59,539	58,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,843	13,105
1年内返済予定の長期借入金	800	800
未払法人税等	65	50
未払消費税等	171	237
賞与引当金	619	156
役員賞与引当金	28	8
返品調整引当金	16	4
設備関係支払手形	652	520
その他	2,389	3,008
流動負債合計	18,587	17,891
固定負債		
役員退職慰労引当金	197	206
退職給付に係る負債	2,008	2,689
資産除去債務	65	65
その他	292	146
固定負債合計	2,564	3,107
負債合計	21,151	20,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,898	13,898
資本剰余金	16,489	16,489
利益剰余金	7,068	6,632
自己株式	△180	△181
株主資本合計	37,276	36,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	364	319
退職給付に係る調整累計額	557	156
その他の包括利益累計額合計	921	475
少数株主持分	189	182
純資産合計	38,387	37,497
負債純資産合計	59,539	58,496

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	12,405	12,210
売上原価	10,957	10,692
売上総利益	1,448	1,518
販売費及び一般管理費		
運搬費	550	548
役員報酬及び給料手当	846	874
賞与引当金繰入額	53	56
役員賞与引当金繰入額	8	8
退職給付費用	39	35
役員退職慰労引当金繰入額	8	9
貸倒引当金繰入額	△33	0
その他	380	504
販売費及び一般管理費合計	1,854	2,037
営業損失 (△)	△405	△519
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	250	259
その他	25	23
営業外収益合計	284	289
営業外費用		
支払利息	2	2
その他	1	0
営業外費用合計	3	2
経常損失 (△)	△123	△232
特別利益		
退職給付制度改定益	419	—
特別利益合計	419	—
特別損失		
固定資産除売却損	6	22
固定資産撤去費用	18	1
その他	—	5
特別損失合計	24	28
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	271	△261
法人税、住民税及び事業税	38	25
法人税等調整額	187	△47
法人税等合計	226	△22
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	44	△238
少数株主利益	14	4
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	30	△243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	44	△238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	△44
退職給付に係る調整額	—	△401
その他の包括利益合計	92	△446
四半期包括利益	137	△684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122	△684
少数株主に係る四半期包括利益	14	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3千3百万円増加し、利益剰余金が2千1百万円減少しております。また、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年4月1日付で図書印刷企業年金基金が、凸版印刷企業年金基金と統合したことにより、割引率や年金選択率などの数理計算上の計算基礎が変更となったことに伴い、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び年金資産の再計算を実施しております。 この結果、未認識数理計算上の差異(不利差異)が6億4千5百万円発生し、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が同額増加しております。また、税効果の影響により、退職給付に係る調整累計額が4億1千6百万円減少し、繰延税金資産が2億2千8百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	362百万円	411百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	171	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	171	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	印刷事業	出版事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,227	178	12,405	—	12,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	—	93	△93	—
計	12,321	178	12,499	△93	12,405
セグメント損失(△)	△246	△154	△401	△3	△405

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損失	金額
報告セグメント計	△401
セグメント間取引消去	△3
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△405

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	印刷事業	出版事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,024	186	12,210	—	12,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202	—	202	△202	—
計	12,226	186	12,412	△202	12,210
セグメント損失(△)	△222	△299	△521	2	△519

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損失	金額
報告セグメント計	△521
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△519

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円35銭	△2円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	30	△243
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	30	△243
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,644	85,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月13日

図書印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 生 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 良 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図書印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、図書印刷株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。